

令和6年度
サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者指導者養成研修
専門コース別研修 障害児支援

研修ガイダンス

相談支援専門員とサービス管理責任者等が専門的な知識とスキルを獲得するために、共通して受講できる専門コース別研修の標準プログラム案を開発した理由

分野別研修の廃止に伴い、**各分野特有の知識・技能等を習得する機会**として、サビ管等に係る専門コース別研修の創設が望まれる。

児発管、各分野サビ管で行う個別支援計画の作成には、各分野の専門性を要するため、特に「児童」については、**他分野と異なる視点・技術が求められる場面が多い**とされている。

児童と就労等、**支援が必要な利用者や支援方法及びアプローチ等は異なる**ことから、分野別の研修実施は必要であると考えられる。

調査研究全般に、**サビ管・児発管と相談支援専門員の合同研修**を実施することが有効と確認できた。児発管対象の研修プログラムだが、児童期の相談支援専門員が受講することを意識しておく。

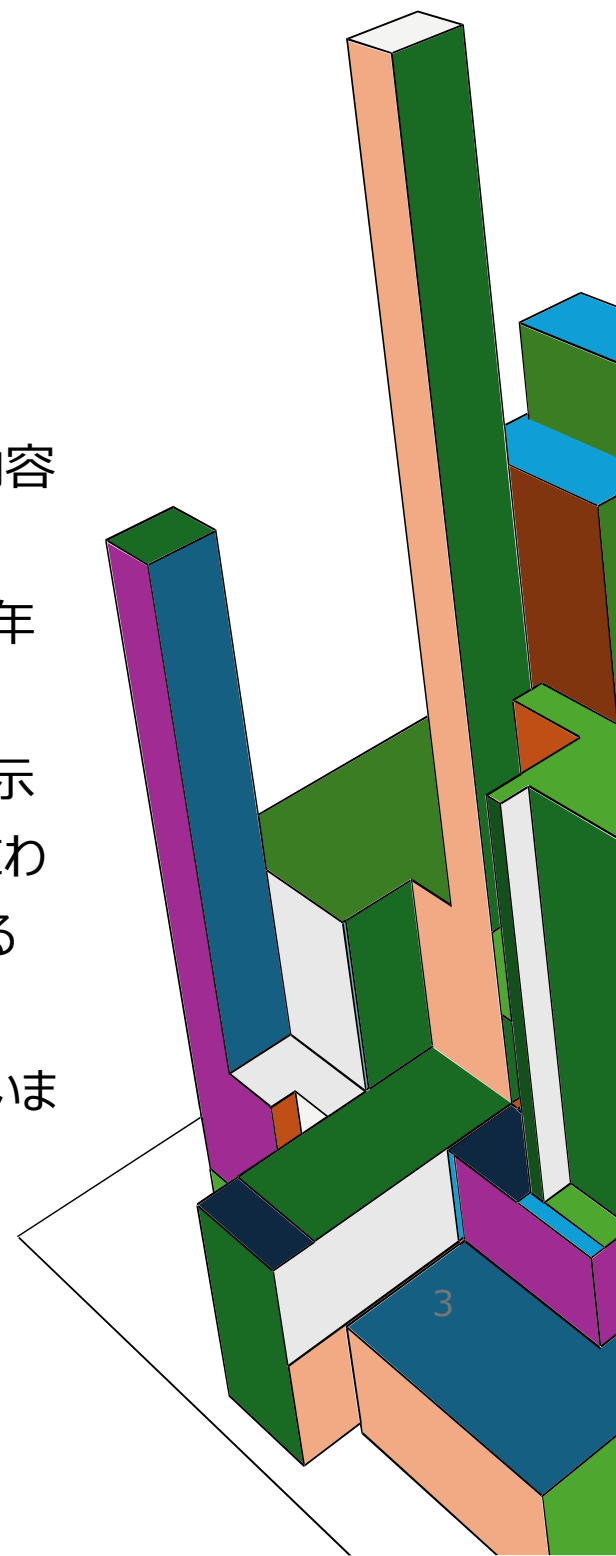
今回の研修では・・・

◎ 専門コース別研修として、障害児支援コースの標準プログラムの内容を伝達します。（**3回目の実施**）

◎ 今回も、標準プログラムにはないのですが、こども家庭庁発足の次年度ですし、報酬改定の年でしたので、**行政説明**の時間を作りました。

◎ **標準プログラムでは、二日間研修（13時間）**の内容を一日で示しますので、講義については、昨年度示した資料の変更点と、全般にわたるポイントをお伝えします。今年はグループワークと都道府県における受講生の役割を考える時間を多く取っています。

◎ また、都道府県での研修実施に向けた課題整理の時間も取っています。今回受講されるご自身が、具体的にどう動いていくと良いのかをイメージできることを目的としています。



時間	所要	標準カリキュラム			
9:00～9:10	15分		PG1-01 研修受講ガイダンス 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室 相談支援専門官 小川 陽		
			障害児支援コース（全体進行：こども家庭庁支援局障害児支援課 障害児支援専門官 千田嘉人）		
9:15～9:30	15		研修ガイダンス及び障害児支援（専門コース別研修）の全体像	一日の流れ	金丸 博一
9:30～10:10	40		行政説明	児童期における最新情勢	こども家庭庁支援局障害児支援課（障害児支援専門官 縄田裕弘）
10:10～10:35	25	90	児童期における支援提供の基本姿勢	講義における大切な視点及びポイント	光真坊 浩史
10:35～11:00	25	120	児童期における支援提供のポイント	講義における大切な視点及びポイント	岸 良至
11:00～11:10			休 憩		
11:10～11:35	25	90	児童期における発達支援	講義における大切な視点及びポイント 演習の進め方	酒井 康年
11:35～11:50	15	90	児童期における相談支援の目指す方向性	講義における大切な視点及びポイント	金丸 博一
11:50～12:05	15	120	児童期における相談支援の初期的な対応	講義における大切な視点及びポイント 演習の進め方	金丸 博一
12:05～13:05			（昼休憩）		
13:05～13:30	25	180	児童期における支援提供プロセスの管理に関する演習	講義における大切な視点及びポイント 演習の進め方	酒井 康年
13:30～13:50	20	90	支援内容のチェックとマネジメントの実際	講義における大切な視点及びポイント	光真坊 浩史
13:50～14:20	30		研修実施県からの報告（標準プログラムで実施した都道府県）	研修実施県からの報告（概ね3県からの報告）	進行：金丸（神奈川県、千葉県、福井県の予定）
14:20～14:30			ブレイクアウトルームへの移動		
14:30～15:50	80		都道府県における障害児支援専門コース別研修実施にかかる課題と受講生の役割	グループワーク＋グループ発表	進行：菊地健弥 （各講師、専門官は各グループに参加）
15:50～16:00			休 憩		
16:00～17:15	75		障害児支援専門コース別研修で伝えていくことと都道府県での研修実施に向けての課題整理	公開討論会＋質疑応答	こども家庭庁支援局障害児支援課 障害福祉専門官 大塚慎之介、光真坊、岸、酒井、小松、菊池、進行：金丸
17:15～17:30	15		研修のまとめ	講師からのコメント	大塚、光真坊、岸、酒井、進行：金丸



標準プログラムは...

◎専門コース別研修ですから、資格に係る研修ではありませんが、基礎研修・実践研修・相談支援従事者研修とのつながりを意識した内容となっています。

◎すでに児童期における専門コース別研修を実施している都道府県においても、まずは標準プログラムの内容で実施してほしいと考えています。

◎**基礎研修受講後～実践研修受講後の児発管と、相談支援専門員を対象**とした研修内容です。児発管向けの研修内容が多いのですが、相談支援専門員として知ってほしい内容になっています。

◎研修内容については、時間をかけて、現場の声、子どもたちの声を聞きながら作り上げたものです。さらにスキルアップしていくための研修内容での実施も必要ですが、まずはこの内容の研修を実施をご検討ください。

標準プログラムで目指していること

◎**①支援提供の基本姿勢**→**②支援提供のポイント**については、一部、基礎研修と重なる内容もありますが、児発管向け内容となっています。大枠を理解したのちに、**③発達支援**とは何かを学ぶ講義演習となっています。相談支援専門員にとっては、児童期の支援の概要を知ること、児童期のケースを担当することに積極的になってほしいという願いもこめられています。尚、**③**の演習では、本研修プログラムの最初の演習ですので、アイスブレイクの時間を取りましょう。

◎**④相談支援の目指す方向性**→**⑤相談支援の初期的な対応**については、児童期における相談支援を取り上げています。支援のプロセスとしては、児童期においても相談支援から始まっていくことがベースであると、改めて確認していくことを目的としています。**④相談支援の目指す方向性**においては、児童期における相談支援専門員と児発管の連携においては多くの課題があり、相互がいかに絡み合い、つながりながら子どもの支援を展開していくかを伝えていくことに重点を置きましょう。

標準プログラムで目指していること

◎**⑤**の演習では、子どもとその家族が参加する模擬の支援会議を実施しましょう。相談支援専門員は、その会議の進行役です。子ども中心の会議をイメージしていくことは大きな目的の一つになります。即ち、子どもを中心とした模擬支援会議を研修で実施できるよう準備することは、都道府県における研修実施体制についての鍵となります。

◎**⑥支援提供プロセスの管理に関する演習**は、児童期のケースで個別支援計画の作成手順を知り、特にモニタリングの意義を学ぶことを目的としています。基礎研修で、児童期の受講生にグループ分けするなどして、児童期のケースを扱っている都道府県もありますが、基礎研修・実践研修は分野を超えて、障害福祉におけるサービス提供について学ぶ研修です。児発管としては、この研修を通して、個別支援計画作成とモニタリングのあり方を学んでほしいと考えています。

◎**⑥**での演習では、児発管役が進行していきます。進行の際には児童期特有の要点・配慮点がありますので、ファシリテーターとしては、その要点・配慮点を踏まえているのかに注意を向け、必要であれば軌道修正していく役割が求められます。

標準プログラムで目指していること

◎**⑦支援内容のチェックとマネジメントの実際**については、本研修のまとめの時間と捉えてください。**①②**の内容のポイントを復習し、**③⑤⑥**の演習を振り返り、コメントしていく時間も考えていくと良いと思います。また、講義資料で示している自己点検表を実際に記入したり、事業所としての支援プロセスのチェック表を事前課題としてチェックしたものを再チェックしてもらったりなどの工夫をしていくのも良いのではないかと思います。

◎本研修で目指しているのは、繰り返しますが、基礎研修・実践研修とつながりのある内容です。また、相談支援専門員と児発管の連携強化も大きな目的です。

◎標準プログラムは、児童期の支援提供のあり方の基礎を学ぶプログラムです。さらに児童期の支援について深めていくステップアップ研修は改めて各都道府県で検討し、企画してください。

本研修（障害児支援）を 受講される皆様へ

各都道府県で障害児支援の専門コース別研修を実施するために受講していることを意識して受講して下さい。

研修の流れ、それぞれの講義・演習の目的と、研修を実施していく意義について都道府県でしっかり伝達する機会を自ら作って下さい。

障害児支援の専門コース別研修の実施予定がない都道府県も多いのですが、来年には実施できるように働きかけていく役割と自覚して、研修に臨んで下さい。